

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月21日									
契約業者名	R6 横浜国道事務所管内橋梁点検 (その3) 業務 東京建設コンサルタント・日本エンジニアリング設計共同体									
契約業者の住所	東京都豊島区北大塚一丁目15番6号									
業務の名称	R6 横浜国道事務所管内橋梁点検 (その3) 業務									
業務場所	神奈川、小田原、湘南各出張所管内									
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務									
業務概要	<p>神奈川、小田原、湘南各出張所管内の道路橋について各部材の損傷及び変状の状態を把握し、損傷等に対し必要な措置の特定のために情報を収集することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る等の橋梁に係る適切な維持管理を行うために、点検等を行い必要な資料を作成する。</p> <p>対象橋梁25橋</p> <table><tr><td>・神奈川出張所管内</td><td>定期点検 2橋、</td><td>第三者被害防止措置 2橋</td></tr><tr><td>・小田原出張所管内</td><td>定期点検 12橋、</td><td>第三者被害防止措置 4橋</td></tr><tr><td>・湘南出張所管内</td><td>定期点検 11橋、</td><td>第三者被害防止措置 6橋</td></tr></table>	・神奈川出張所管内	定期点検 2橋、	第三者被害防止措置 2橋	・小田原出張所管内	定期点検 12橋、	第三者被害防止措置 4橋	・湘南出張所管内	定期点検 11橋、	第三者被害防止措置 6橋
・神奈川出張所管内	定期点検 2橋、	第三者被害防止措置 2橋								
・小田原出張所管内	定期点検 12橋、	第三者被害防止措置 4橋								
・湘南出張所管内	定期点検 11橋、	第三者被害防止措置 6橋								
履行期間 (自)	令和 6年 5月11日									
履行期間 (至)	令和 7年 6月30日									
変更前の契約金額	47,762,000円 (税込み)									
変更金額	39,369,000円 (税込み)									
変更後の契約金額	87,131,000円 (税込み)									
変更理由	<ol style="list-style-type: none">塩害特定点検 現地踏査の結果、8橋を対象に塩害特定点検が必要となったため追加する点検支援技術 点検支援技術の活用の原則化に伴い、点検支援技術を追加する。緊急点検 国道1号七曲二の橋において、緊急点検が必要となったため追加する。詳細調査 国道1号において5橋を対象に詳細調査、国道1号多摩川大橋および馬入橋について洗掘調査および国道1号新鶴見橋において床板スクリーニング調査が必要となったため追加する。機械経費 上記の点検及び調査の追加に伴い、機械経費を数量精査の結果、増工する。工期 上記内容の変更により、令和7年6月30日までとする。									